

第 6 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 5 年 3 月 2 7 日（木）

場 所：羽 黒 町 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー

第 6 回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成 1 5 年 3 月 2 7 日 (木) 午後 1 時 ~

○場 所 羽黒町コミュニティセンター

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報 告 事 項

報告第 9 号 副会長の変更について

報告第 1 0 号 専門部会・分科会活動状況について

(2) 協 議 事 項

議案第 7 号 平成 1 5 年度庄内南部地区合併協議会事業計画について

議案第 8 号 平成 1 5 年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算について

議案第 9 号 庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会の設置
について

議案第 1 0 号 庄内南部地区合併協議会専門小委員会の設置について

4 そ の 他

5 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町	町長 難波 玉記
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員	櫛引町	議員 菅原 元
副会長	鶴岡市議会議長	本城 昭一	委 員	櫛引町	識見を有する者 長南 源一
副会長	櫛引町議会議長	遠藤 純夫	委 員	櫛引町	識見を有する者 前田 藤吉
委 員	鶴岡市	議員 菅原 信喜	委 員	三川町	町長 阿部 誠
委 員		議員 榎本 政規	委 員	三川町	議長 大滝助太郎
委 員		助役 芳賀 肇	委 員	三川町	議員 須藤 栄弘
委 員		識見を有する者 大瀧 常雄	委 員	三川町	識見を有する者 鈴木多右エ門
委 員		識見を有する者 竹内 峰子	委 員	三川町	識見を有する者 鈴木 正士
委 員		識見を有する者 菅原 一浩	委 員	朝日村	村長 佐藤 征勝
委 員	藤島町	町長 阿部 昇司	委 員	朝日村	議長 小野寺賢治
委 員		議長 高橋 徳雄	委 員	朝日村	議員 進藤 篤
委 員		議員 押井 喜一	委 員	朝日村	識見を有する者 清野 豊春
委 員		識見を有する者 富樫 達喜	委 員	朝日村	識見を有する者 渡部 長和
委 員	羽黒町	識見を有する者 伊藤 忠	委 員	温海町	町長 佐藤 正明
委 員		議長 今井 勇雄	委 員	温海町	議長 本間 毅
委 員		議員 富樫 孝一	委 員	温海町	議員 富樫 栄一
委 員		識見を有する者 呼野 祝二	委 員	温海町	識見を有する者 齋藤 金一
委 員	羽黒町	識見を有する者 高橋 澤	委 員	温海町	識見を有する者 佐藤喜久子

会長・委員 38名

○欠席委員等 なし

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町企画課長	小林 良市
〃 総務主幹	阿部 一也	三川町企画課長	福田 和子
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村企画課長	伊藤 英之
藤島町企画課長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	渡部 仲峰		

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	佐藤 和雄
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	佐久間忠勝
総務主幹	阿部 一也	調査計画主査	東海林良哉
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画主査	土田 宏一
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功
総務主査	吉住 光正	調査計画係長	柳生 晃

1 開 会（午後1時00分）

- 芳賀 肇事務局長** ただ今から第6回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

- 芳賀 肇事務局長** 初めに、本協議会の会長であります富塚鶴岡市長よりごあいさつを申し上げます。

- 富塚陽一会長** 本日は、年度末で大変お忙しいところ、委員の皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

そして、今般会場をご提供いただきました羽黒町長さんを始め、地元関係の方々にお世話をおかけいたしまして、どうもありがとうございます。

第6回の協議会ではありますが、この協議会から今般新たに町長さんに新任されました三川の阿部町長さん、櫛引の難波町長さんに新たに委員としてご参加いただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。ご紹介を兼ねてごあいさつ申し上げます。

皆様ご高承のことと思いますけれども、全国的に市町村合併の気運は徐々に高まってきておるようでありまして、総務省のホームページから状況を調査させましたところ、3月20日現在で法定協議会は団体数として250、市町村数として1,032団体が本格的に検討を開始しているということでもあります。その間、任意協はどうだろうと聞きましたところ、任意協は3か月ごとに調査をするということのようで、1月1日現在の状況はわかるけれども、現在のところ4月1日の状況を掌握した上で連絡するというお話でありますので、3月20日現在の数字は掌握いたしかねておりますが、参考までに1月1日現在の状況を申し上げますと、任意協は協議会数で195、市町村数で827、1月1日現在の法定協の協議会数が192、市町村数が791ということでありまして、これを素直に法定協の1月1日から3月20までの推移を見ますと、団体数にして大体60ほど増えておるわけでございます。任意協がそれと同等に増えているのか、あるいは任意協から法定協に移行しているか両方ともあるだろうと思います。県内でも酒田が過般発足されておりますし、余目、立川もそのようなことであります。余分なことでありましたけれども、ごあいさつに先立ってご報告させていただきました。

第5回の協議会までいろいろご指導いただきました線に沿って、研修会の開催とか、あるいは各市町村政の方向、問題点などをご開陳いただき、また合併を進めるに際して必要な基礎的な資料万般にわたって事務局から大変ご苦勞をしてもらってまいったわけでございます。それらにつきましては、追々ご報告等申し上げることになるかと思いますが、本日は、来年度本格的な作業を開始するに際しまして、その作業を円滑に進めるための環境整備として検討の体制、それから来年度の協議会としての事業計画並びに予算につきまして皆様方からご協議をいただいて、十分ご審議の上ご決定

いただければありがたいわけでありまして、それに沿って来年度の作業を順調に始めさせていただくというのが今日の協議会でございます。何かとご意見もあろうかと思っておりますので、率直にお聞かせいただき、来年度の作業に備えさせていただくようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議 事

(1) 報告事項

報告第9号 副会長の変更について

○**芳賀 筆事務局長** それでは富塚会長に議長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** それでは、議事に入らせていただきます。最初に報告が2件ほどございますのでそれをご報告申し上げます。

報告第9号 副会長の変更について、事務局から説明してください。

○**芳賀 筆事務局長** それでは私の方から、報告第9号 副会長の変更について報告させていただきます。

これまで、三川町の佐藤京一前町長さんからは、副会長にご就任いただいておりますが、2月9日をもって三川町長をご退任されたため、庄内南部地区合併協議会規約の第6条で「会長及び副会長は、構成市町村の長が協議して、次条第1項各号に規定する委員となるべき者の中から、これを選任する。」こととなっていることから、去る3月21日に開催されました市町村長会議において、新たに中村羽黒町長さんを副会長にご選任いただいておりますのでご報告申し上げます。

なお、本協議会の副会長さんにつきましては、設立時に町村長さんの代表1名、鶴岡市議会議長さん、町村議会議長さんの代表1名の3名が選任され、前三川町長さんは、庄内地方町村会副会長ということで町村長さんの代表としてご選任されております。

このような経過を踏まえまして、現在、庄内地方町村会の役員につきましては、構成町村長さんの中では、中村羽黒町長さんが監査委員にご就任されておりますことから、中村町長さんがご選任されたものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○**富塚陽一会長** ただ今の事務局からの報告につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

○**富塚陽一会長** ご異議なしと認めまして、中村羽黒町長さんを副会長にお願い申し上げますことに決定いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

報告第10号 専門部会・分科会活動状況について

- **富塚陽一会長** 次に、報告第10号 専門部会・分科会活動状況について、事務局から説明してください。

- **斎藤雅文事務局調査計画主幹** 平成14年度における専門部会・分科会の活動状況について、ご説明いたします。4ページの報告第10号をご覧ください。

専門部会の活動につきましては、協議会規約第3条に掲げる項目について、協議会事務局規程第14条に基づき9部会を設置し、9部会25分科会の構成で、事業計画に沿って作業を進めております。

行政現況調査につきましては、調査の目的に記載されておりますが、合併協定項目の協議に必要な基礎調査として、7市町村すべての事務事業に関する取扱い並びに業務執行体制及びシステムを構築するため、現在の事務事業並びに執行体制と事務量についての基礎データの現況把握及び分析を進めております。

具体的な活動といたしましては、これまでの経過に記載してありますが、準備段階のモデル調査では、段取りと適切な要領作成のため、モデルケースとして昨年の11月13日から25日までの調査期間に、農業分野、健康福祉分野、建設分野において、取扱い事業数をそれぞれ10事業程度実施いたしまして、その結果を実際の段取り、調査様式等に反映させております。

行政現況調査の説明会については、最初に11月29日、櫛引町さんで開催し、1月9日までの期間、構成市町村において補足の説明会も合わせまして、都合18回開催いたしました。この他に、専門部会などの開催に合わせて説明もいたしております。

具体的な調書の作成につきましては、各専門部会で準備会、第1回部会、分科会を開催し、調査の進め方などを協議した後、第1段階調査の構成市町村における調査項目の一覧表及び調査表の作成を行ない、現時点では第2段階調査として、構成市町村における事務事業の要点をわかりやすく調整し、内容を横並びにした比較対照票の作成をほぼ終えております。

今後の進め方といたしまして、新年度から協議会において、本格的に協定項目にかかる内容の調整を進めていただくこととなるわけですが、そのためには、第3段階調査として比較対照票から事務事業及び業務における市町村間の差異を確認することにより、課題の洗い出しを行ない、第4段階で合併まで調整しなければならないもの、経過措置で対応するもの、従来どおり行なうもの等の調整方針を幹事会で相談した後、専門小委員会でご協議いただきまして、第5段階で調整案を合併協議会へ提案、説明し、進めてまいりたいと存じます。

また、専門部会、分科会における会議の開催については、11月、12月には部会を10回ずつ開催いたしました。1月、2月、3月につきましては、それぞれ34回、31回、11回開催いたしております。

今後とも、作業の内容、手順につきまして、手戻りのないよう部会、分科会と検討

を行ないながら進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 富塚陽一会長** 事務方が今まで頑張ってやってきた事業をご紹介を兼ねてご報告させていただいたわけですが、何かご質問ございませんでしょうか。

これらは、非常に専門的な記述になっているようで、わかりやすくするには手間暇がかかりそうな気もしますが、何ものなれば、引き続き作業を進めてもらうようにしてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

- 富塚陽一会長** それでは、そのように計らせていただきます。

(2)協議事項

議案第7号 平成15年度庄内南部地区合併協議会事業計画について

議案第8号 平成15年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算について

- 富塚陽一会長** 次に、協議に入らせていただきます。

議案第7号の平成15年度庄内南部地区合併協議会事業計画と関連させて議案第8号の歳入歳出予算を一括ご審議お願いいたします。

提案してください。

- 佐藤智志事務局次長** 5ページになりますが、議案第7号 平成15年度庄内南部地区合併協議会事業計画(案)についてご説明させていただきます。

平成14年度の合併協議会におきましては、市町村合併に関する研修会の開催を始め、市町村からのまちづくり提案などの会議を開催させていただいたところでございます。一方、事務局におきましては、各行政分野ごとに市町村職員で九つの専門部会を設置いたしまして、行政現況調査でありますとか、山村地域の現地調査などを実施いたしてまいりました。まだ新市建設の課題整理や骨格づくり、調整事項の選出なども十分なものとなっておりますけれども、15年度はこれらについて本格的な検討と協議を進めていただく大切な1年になると認識いたしております。こうした観点に立ちまして事業計画を立案いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、計画案につきましてご説明させていただきますが、計画の柱は、本年度同様六つにいたしておりますけれども、第1として合併協議会委員の活動といたしまして、5項目を掲げております。記載のとおり、新年度はまちづくり計画の策定や協定事項の協議・調整、行政執行体制・行政サービス提供システムの検討などについて、後ほど提案させていただきますが、内部に専門部会に対応しました小委員会を設置していただき、それぞれについて一定の方向づけや素案を作成するために活発な検討、協議をお願いしたいと考えております。

第2の新市建設計画案の作成についてであります。このことにつきましては、現在、幹事会や専門部会におきまして市町村の振興計画や市町村からの提案などを踏まえ、基本的な計画課題の検討、整理等を進めております。新年度は、さらに行政として取り組みが求められている施策課題を整理するとともに、基本構想や計画目標、基本計画、主要プロジェクト等の検討、協議を進めまして、年度末には計画素案の取りまとめができるように取り組んでまいります。具体的には、全体的な将来像、基本構想、計画目標などについては企画部会を中心に取り組んでまいりたいと思っておりますし、分野別の施策内容、主要プロジェクト等については各専門部会において、調査、検討を進めてまいります。これらの検討の方向、内容の調整などに当たりましては、市町村長会議や幹事会を開催するとともに、合併協議会にお諮りして調整や協議、取りまとめをしていただきたいと考えているところであります。

また、国県等関係機関との事前協議につきましては、建設計画には庄内南部地区における県事業も含めることとされていることから、その調整でありますとか、建設計画自体につきましても、国県に協議、送付することとされておりますので、あらかじめ記載内容や検討方向について、作業の進捗に応じて事前協議を進めてまいりたいと考えております。

(2)の財政計画案につきましては、建設計画の必須項目となっておりますので、財政分科会を中心に構成市町村の財政状況、今後の主要プロジェクトの見通しなどを踏まえながら、10か年の計画案を作成いたしてまいります。

次に3のまちづくり構想・計画課題の整理についてであります。このことにつきましては、現在、構成市町村の企画担当課を中心とするまちづくり専門部会において、中長期的な新市まちづくりの戦略的課題、プロジェクトの検討協議を進めているものでございます。特に、農山漁村地域を背景とする南部地区におきましては、人口の減少や高齢化が急速に進展することが予想されますので、居住環境や産業、コミュニティなどをどう再構築して新たな発展軸を構築していくかということ、それらを重要なテーマとしながら山大などの学識者との研究会や域内の現地調査などを重ねております。新年度は、さらに有識者との懇談や調査研究を深めまして、芽出しできるものについては、中間報告としての取りまとめや建設計画への反映に努めることにしたいと考えております。また、まちづくりの提言についてであります。各市町村からの提案でありますとか、後ほど申し上げますけれども、一定の素案がまとまった段階での住民説明会における意見反映などについては、今後とも留意してまいりたいと思います。

第4の業務執行体制、執行システムの構築についてであります。先ほど進捗状況をご説明させていただきましたけれども、現在、行政現況調査によりまして市役所、役場の組織機構や事務事業ごとの業務量の把握を進めております。合併によって行政能力を高めまして、行政サービスの水準やサービスの提供システムを維持、向上させるための組織機構のあり方、あるいはサービス提供の仕組みづくりということが大きな課題と考えております。新年度はこのことについても市町村長会議や合併協議会で

の検討、協議と取りまとめをお願いしたいと考えております。もちろんこの検討に際しましては、財政的にも実務的にも効率的なものでなければなりませんので、市町村の行政改革大綱や定員の適正化計画などを踏まえながら検討していくことにいたしているものでございます。

第5の合併協定項目の選定及び調整についてであります。このことにつきまして、現在、行政現況調査によりまして構成市町村間の施策や事務事業、慣行などの相違点の洗い出しを進めております。新年度は、確認された相違点につきまして、合併まで調整すべきもの、あるいは合併後一定の期間を置いて新市において検討することが望ましいものといった、内容により振り分けを行ないまして、市町村長会議や合併協議会において十分な検討や調整をいただいた上で、必要な項目についての調整案の作成及び協定項目の選定と協定案の作成を進めてまいります。

最後に第6の住民の皆さんに対する情報の提供についてであります。合併協議会の協議内容や必要な情報の提供とともに、合併に対する地域住民の皆さんの理解の促進や関心の醸成などの観点から広報活動は大変重要なことと考えております。このため、新年度におきましては、協議会だよりの発行回数の増とともに、協議会ホームページの活用や市町村広報に対する情報の提供、市役所・役場での閲覧資料の整備などを積極的に行なってまいりたいと考えております。

また、新年度はこれまでお話いたしましたとおり合併協議事項について大筋の整理や建設計画素案の取りまとめることにいたしております。したがって、年度末には地域住民の皆さんに対して、これら新市まちづくりビジョンや合併後の新市の姿、サービス提供の内容などについて、わかりやすく説明した資料を作成し、構成市町村での活用に配慮してまいりたいと考えております。

以上で事業計画案の説明を終わらせていただきますが、具体的な事業計画の内容や取組みにつきましては、ただ今申し上げたことを基本としながら、今後の合併協議の進展などに対応して、協議会とご相談をしながら、実効が上がるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、7ページの議案第8号 平成15年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出予算（案）につきましてご説明させていただきます。

初めに歳入につきましては、本年度に引き続き県よりのゆとり都山形未来のまちづくり交付金500万円と構成7市町村よりの負担金2,732万4,000円、それに繰越金、雑収入、合計で3,232万6,000円とするものでございます。なお、各市町村の負担割合につきましては、次ページに資料を掲載しておりますけれども、本年度と同様、人口割により算出したしております。

次に、歳出の内容でございますが、事業計画に基づきまして、協議会等の開催経費、新市建設計画の作成、まちづくり構想の計画課題の整理、あるいは業務執行体制・システムの構想作成、住民への情報提供、事務局の運営等、これらの実施に必要な経費を積算いたしまして見積もったところでございます。

それでは、科目ごとに説明させていただきます。

報酬につきましては、協議会や後ほどご提案申し上げます議員定数及び専門小委員会の開催に要する委員報酬を計上しております。

共済費、賃金につきましては、事務局臨時職員を対象としたものでありますが、本年度は1名でございますけれども、次年度は事務量も増えてまいりますので、2名分を計上しております。

報償費は、主にまちづくり構想や専門部会での調査研究に際しての学識者等に対する指導謝金などがございます。

旅費につきましては、協議会委員の費用弁償並びに講師等の旅費となっております。

需要費に関しましては、コピー代等の消耗品費のほか、協議会だよりの発行経費、住民に対する説明資料の作成経費などいたしまして印刷製本費を大幅に増額して計上いたしております。

役務費は郵送料などありますし、委託料はホームページ、反訳等の委託経費でございます。

使用料は協議会等の会場費やパソコンなどの賃貸料、それから備品購入費は事務用備品等の購入経費でございます。合計で歳入と同額の3,232万6,000円とするものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

- 富塚陽一会長** 議案第7号と第8号は、それぞれ来年度の事業計画と歳入歳出の予算案についてご提案申し上げました。どうぞご遠慮なくご質問、ご意見を賜りますようお願いいたします。

- 大滝助太郎委員** ただ今、平成15年度の協議会の事業計画の説明がありましたが、当然のことながらこの合併協議会の任務というのは時間的制約があるわけなので、平成17年3月ということで、16年度いっぱい最終的にはその時間内での作業ということになるわけですが、ただ今は15年度の事業計画ということですが、事業全体から見た場合は全体のスケジュールというものがあって、その中で15年度は何をするのかということになると思いますけれども、スケジュール的には大まかに言って何についてはいつ頃までにどうするという、これから2年間の大まかなスケジュールについてお答えいただければありがたいと思います。

それから、今回小委員会が設置されるわけですが、これは前から合併方式等にかかわっての議員定数あるいは任期にかかわる委員会の設置でございますが、これも合併方式とのかかわりで、そんなにいつまでも委員会を開いてもいいということでもないの、前段である程度の一定の期間にまとめることになると思いますけれども、この委員会のまとめについてはいつ頃までにまとめてもらうと考えておられるのか。

もう一つは、現在専門部会なり分科会がそれぞれ運営されているわけですが、特に分科会の運営の方法というのは、一定のルールがあってそれにのっとってすべての分

科会が運営されているのか、そこそこの分科会で委員の方々がこういう方法でやろうというようなことで進められているのか、以上3点についてお願いします。

○**富塚陽一会長** いずれも重要なご指摘であります、スケジュールは今までお話をしてきたような気もしますが、事務局で答えられますか。

○**佐藤智志事務局次長** これからのスケジュール等を具体的にお示ししていないという点につきましては大変恐縮に存じますが、昨年10月に法定協を立ち上げてから事務局は常駐体制に入りまして、17年の3月という法定の期限がございますので、それをにらみながら諸般の作業の取組みを進めさせていただいているわけでございます。14年度は合併協議に必要な基礎的な調査ということで、課題ですとか、各市町村の事務執行の体制とか、現況調査を進めているところでございます、これらを14年度いっぱいかかりますけれども、一定の整理をいたしたいと思っております。

したがいまして、15年度につきましては、先ほどご説明させていただきましたが、それらをベースにしながら今後必要な合併協議事項につきまして洗い出しをして、精力的に協議会の委員の皆様方にご審議をお願いすることになるかと存じます。ただ、いろいろな相談内容でありますとか、これからの新市のまちづくりの方向でありますとか、基本的な課題の整理につきましては、大変重要なことでございますので、少し集中して専門的な検討、協議を深めたいということで、できればこの38名の委員の皆様方で一緒に進めたいわけですが、より熟度の高い検討、協議を進めるために合併協議会の委員の皆さんからも専門小委員会にグループ分けをしていただいて、各専門部会での検討方向とこれからの道筋についてご協議いただきたいと思います。そのことにつきましては予算で詳細を申し上げますでしたが、専門小委員会の開催を各小委員会、三つに分ける予定をしておりますが、12回ほど会議の開催を予定させていただいております、これから毎月精力的に検討、協議を進めさせていただきたいと思っており、専門小委員会での調整を踏まえまして合併協議会全体で確認をするということにいたしてまいりたいと思ひますし、そうした諸々の合併協議の基本的な調整でありますとか検討につきまして、15年度に行なわせていただきたい。その内容の取りまとめをいたしまして、年度末には住民の皆さんに一定の合併の姿をお示しして、このような格好で合併をしたいけれどもどうでしょうかということを説明できるような資料等を今年度にまとめさせていただいて、16年度につきましては、それぞれの構成市町村の進展具合等もあるかとは思いますが、住民の皆さんとの一定の議論でありますとか、また検討を進めさせていただいて、これまでもお話ししておりますとおり、16年度の9月議会等をにらみながら作業を進めさせていただきたい。それから国県との協議等がございます、合併までおよそ6か月間を要すると言われておりますので、そうした日程をにらみながら落ち度のないように作業を進めてまいりたいと思っておりますので、大変雑ばくな説明で恐縮でございますが、

そのようなことを念頭に置きながら進めさせていただきたいと思っておるところでございます。

- **富塚陽一会長** 大滝議長さんのお話は大変重要なご指摘なので、大体お話はしてきた感じもしなくはありませんが、正式にご相談申し上げたことがありませんので、今事務局から説明申し上げたとおり、おおよその原案は15年度でまとめてみる、その間小委員会等でご相談申し上げ、ご指導いただきながら15年度で原案をまとめてみる、そして16年度に入って調整したり、手直ししたりして、この法律の期限を想定すれば、早ければ6月ですが無理かとも思われますので、9月定例会で各団体から議決いただくような手はずでどんなものだろうという提案のようです。重要なことではありますが、この案件についてこういう場でご相談申し上げたことがありませんので、大滝議長さんのせっかくのご提案ではありますが、そんな願意で15年度の作業に入ることについてご異議あれば何かおっしゃっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

- **富塚陽一会長** そのようなことで運ばせていただくということを前提にして、15年度の事業計画並びに予算のご審議をお願いすることについて、ちょっと会長が独善的な感じもしますけれども、今までご説明してきたような感じもしますので、大変僭越ながら申し上げて、大滝議長さんに対する答弁とともに、この問題の取扱いについて協議会としては大方ご理解いただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

- **富塚陽一会長** 議長さん、これで第1の問題はご了承いただきたいと思います。

それから2番目は、新設とか編入とか早く決めなければならないと思いますので、それは後刻議員さんの小委員会の設置の議案がありますので、そのときにまたご提案申し上げてご了承いただくようにしたいと思いますし、各分科会でもそれぞれ今日ご提案する議案の中でご審議をいただきますので、なおその際、事務局から丁寧に答弁させますので、今の時点でご了承いただきたいと思います。ご質問の件は、それぞれ重要な案件として本日の議案の中に含めてあるはずですので、その時点で事務局はきちんと答えてください。そういうことで、今の時点ではご了承いただきたいと思います。

- **佐藤智志事務局次長** 3点目にご質問ございました専門部会と分科会をルールにのって運営しているのかというご質問ですけれども、先ほど報告の中で申し上げたとおり、今回の行政現況調査の進め方に際しましては、一定の手順でありますとか、調整項目の洗い出しの進め方につきまして、幹事会も含め、各市町村の担当課長さんを含めまして各部会、分科会ごとに会議を重ねまして、十分整理をして足並みにばら

つきがないように進め方でありますとか、内容、手順につきまして一定の調整を図りながらルールにのっとって進めさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- 大滝助太郎委員** ただ今ご説明のありました最後の点、分科会の関係ですが、実は私今日こういう会議があるので、事前に、うちの方の議会事務局でも議会監査分科会というのに2、3回出ているということで、何を相談しているのかと聞いてみたのだ。マニュアルの中では議会事務局と監査の関係では、一番関連あるのが議員定数と任期ということが書いてあるのだが、多分今回の場合はその関係については新たに別個の委員会を設けるのでそのことを外したのだと思う。それで、現在やっているのは、各町村の議会運営のことなどの調査をしているという話であった。ところで、新しい市をつくってから市議会で、今やっていることが何かプラスになるのかと聞いたところ、本人たちは、「多分これは役に立たないだろうと思っているけれど、命令なので仕方がなくやっている。」ということでしたので、私があえて運営はどうかと聞いたのは、他の建設部会とかの場合はそれぞれの町村でそれなりのものを持ってきて、それを積み重ねてやるということは大切だと思うけれども、特に議会の場合は、十五、六人しかいない小さな議会のことを積み上げて、それを持っていくということは、あまり意味がないのではないかと思ったので、うちの局長もそういうふうに言ったけれども、これは上の方からの指令みたいなものがあってどうにもならなかったということだったものだから、やはり効率の良い運営をしてもらわないと、せっかく一生懸命やったものが後でゴミになって廃棄されるものが多いようでは、職員の方々が頑張っているものがだめになるということは大変惜しいわけですので、そこそこの分科会の特性を見て、職員の方々が合併に向けて自分たちは一生懸命やっていると思欲を持ってやれるような運営をしていただきたいなと思いまして今の質問をいたしましたので、ひとつよろしくお願いします。

- 富塚陽一会長** お気持ちは十分わかりますので、どのような伝わり方をしたのか私もよく聞いていませんけれども、議会の先生方の小委員会につきましては、具体的に議員定数の絡みが非常に濃く出てきますので、その辺で新設合併の方式か編入合併の方式かというのがポイントになることもあって、協議会として一つの結論をいきなり出すよりは議員の先生方から十分議論していただいて、議会の権威もあるし、そういう点でご議論いただくことを当面の課題として議員の先生方の小委員会の設置について後刻ご提案申し上げますのはそういう趣旨でございます。その辺でご理解いただけないかどうかですが、あと、議会活動の積み上げということのお話は、これは実際にその時点での議会の審議はまた別途にできると思いますので、今日ご指摘の無駄のないように適切に運営するようにという配慮については、我々も改めてそのように思いますので、ご注意に感謝して、まずは議会の関係の小委員会は後刻ご提案申し上げますが、議員さんの中で適切な議論をしていただいて裁いていただければと思いますので、ど

うぞよろしく願い申し上げます。
他に何かございませんでしょうか。

- **富塚陽一会長** なければ、事業計画と予算はまずこんなところで、事務方からもお話しと思いますが、何しろ未経験の仕事なので大綱としての柱はこれで変わらないつもりですが、事業の進行管理については多少変動が起こるものと思われまので、その点は折々ご協議申し上げますので、その際ご了承いただきながら細部にわたっては変わる可能性があるということをあらかじめ申し上げさせていただきたいと思います。

それから、今大滝さんのお話にもありましたとおり、作業として、気持ちの問題ですが、先ほど報告の第10号で申し上げた市町村間のいろいろな調整項目の調整課題、これは非常に重要は重要でありますけれども、上から強制的になどということは決してやるべきではありませんので、そのようなことについてはマイルドに調整させるとともに、とにかく住民の皆さんとの意見交換を含めて意識の通い合い、共有を図る意味では、この地域の中で合併した将来はこんな姿になるという、ある意味では理想像みたいなものを、それは何年先かは別といたしまして、ビジョンを書いていくということと同時に、反面もしこのまま合併しないでいたときにはどんなふうになるか、そうすればどんなことを抱えていかなければならないのかということなども含めて十分その辺の資料も検討し、両にらみしながら、現実的に今各町村でやっている事柄がスムーズにどう調整して移行できるかということは何年かかけてやる場合もあるでしょうし、そのようなことで円滑に進む方向での作業を煮詰めさせるようにしていったらどうかと思いますので、皆さんそういうことで良ければ事務局にそういう願意でこの事業計画並びに予算の執行に当たるように指示をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。ただひたすら調整項目の調整だけにしゃかりきになるのは、私は適当だとは思いませんし、皆さんも望まないことだと思いますので、その辺は節度を持ってやるように事務局に指示することにしてよろしいでしょうか。

- **富塚陽一会長** それでは、そのようなことで事務局にお願いをし、そのようなことを願意としてこの第7号、第8号の議案につきましてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

- **富塚陽一会長** ありがとうございます。それでは、そういうことで執行させていただきます。

議案第9号 庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会の設置について

- **富塚陽一会長** 続いて、議案第9号について説明してください。
- **佐藤智志事務局次長** それでは9ページをお開き願います。議案第9号 庄内南部地

区合併協議会議会議員定数等検討小委員会設置要綱（案）についてご説明申し上げます。

初めに小委員会設置の趣旨であります。ただ今いろいろ議論もございましたとおり、市町村合併に伴う議会議員の定数及び任期につきましては、合併特例法及び公職選挙法などにより特例措置が講じられております。合併方式が市町村議員の皆様方の身分に大きな影響を及ぼす規定となっておりますことから、合併後の議員の定数及び任期の取扱いについて、まずは議会選出の委員の皆様から協議をお願いしたいものでございます。このため、第１条におきまして庄内南部地区合併協議会規約第１１条第１項の規定により小委員会の設置をお願いいたしますのでございます。

第２条は所掌事項で、ただ今申し上げましたとおり、合併に際しての議会議員の定数及び任期の取扱いなどについて調査または審議をすると定めるものであります。

第３条で委員は、構成市町村の議会の議長及び議会より推薦された協議会の委員といたすもので、総数は１５名で１１ページに名簿を添付させていただいております。

第４条で小委員会に委員長、副委員長を置くことといたしまして、第５条は運営に関する規定であります。小委員会は委員長が招集すると定めるものでございます。

第６条は、小委員会の審議の経過及び結果につきましては、会長に報告するといったすものでございます。

附則で施行を本日からといたしております。本設置要綱案をご承認いただき、本日この協議会が終わりました後に第１回目の議員定数等検討小委員会の開催を予定しているところでございます。

以上よろしくお願い申し上げます。

- **富塚陽一会長** 議案第９号は議会の先生方の定数等の検討をしていただく小委員会を設置することについての提案ですが、何かご意見、ご質問ございましたらどうぞ。
- **富塚陽一会長** 大滝議長さん、こういうことで検討させていただくことでいいでしょうか。
- **富塚陽一会長** 他になければ、ここでお諮りをしてご決定いただいたところで、ぜひ名簿に記載させていただいた先生方をお願いをして議論していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし。」という声あり）

- **富塚陽一会長** ありがとうございます。それでは、１１ページに記載の小委員会の先生方どうぞよろしく願いいたします。

議案第１０号 庄内南部地区合併協議会専門小委員会の設置について

○**富塚陽一会長** 次に議案第 10 号を事務局から提案してください。

○**佐藤智志事務局次長** 12 ページの議案第 10 号 庄内南部地区合併協議会専門小委員会の設置につきましてご提案申し上げます。

初めに、設置の趣旨についてご説明申し上げます。先ほど 15 年度の合併協議会事業計画をご承認いただいたところでございますが、説明の際に申し上げましたとおり、新年度は協議会におきまして、建設計画の策定や行政サービスの提供体制、合併協定項目などについて本格的な検討と一定の取りまとめを進めていただくことになります。このため合併協議会に、市町村職員で構成する専門部会に対応する小委員会を設置いたしまして、専門部会で準備あるいは検討した内容についての意見交換や協議を活発にさせていただきまして、合併協議が円滑かつ効果的に進むようにしたいものでございます。

小委員会につきましては、行政の責任者であります市町村長さんを除く協議会の委員 30 名の皆さんから、それぞれ 10 名ずつ市町村別、協議会委員選出区分ごとに各市町村が均等になるように三つのグループに分かれていただいて、それぞれの委員の皆様からいずれかの小委員会に所属をいたしていただきたいと考えております。

それでは条文を説明させていただきますが、第 1 条はただ今申し上げた趣旨から、合併協議会規約第 11 条第 1 項の規定により小委員会を設置するものであります。

第 2 条は、所掌事項を定めたもので、小委員会は協議会から付託された事項及び専門部会における協議事項等について、調査または審議すると定めるものでございます。

第 3 条は、名称、委員定数及び委員等について定めておりますが、13 ページの別表をご覧くださいと思います。第一小委員会は総務、商工、観光、まちづくりの部会を所管することとし、第二小委員会は住民生活、健康福祉、教育部会を所管し、第三小委員会は農林水産、建設部会を所管することとするものです。なお、第一小委員会につきましては、町村の場合、企画課長さんが主に担当されている内容でございます。

第 3 条の第 2 項におきまして、小委員会の委員については、会長が指名すると定めさせていただきたいものでございます。

第 4 条及び第 5 条は、小委員会の機関及び運営についての規定であります。

第 6 条につきましては、小委員会の委員長は、審議の経過及び結果について会長に報告しなければならないとするものでございます。

附則におきまして施行期日を本日と定めるものでございますけれども、委員長の選出等は 4 月の統一地方選挙後に予定させていただきまして、その間は小委員会の委員の皆様方に各専門部会におきまして必要に応じご相談なりをさせていただきますので、よろしくご指導を賜りたいと考えているところでございます。

以上ですので、よろしくお願い申し上げます。

○**富塚陽一会長** 第 10 号で専門小委員会の設置についてご提案申し上げておりますが、

何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

○ **富塚陽一会長** 事務当局で十分検討はしたことと思いますが、いずれにしても合併の作業の経過については、折々住民の皆さんにもPRをする必要があるし、そのつもりで頑張ってもらいますけれども、その過程での審議、議論、討議であります。このように大人数で協議するというのも、そう頻繁にもできかねる場合もありますし、全体の案をまとめるにも時間がかかるという感じもして、結果的にずるずるとなる恐れがありますので、各小委員会で頻繁に会議を開催していただき、ご意見もいただき、いろいろな問題提起もしていただく。ご迷惑でしょうが、なるべく何度も何度も今日お集まりの委員の皆様に関わっていただくようにする意味で、分科会のようなものを開催してご協議いただいたらいいのではないかとという事務局の提案であります。大体予算的には15年度で12回の小委員会ですので、それぞれ月1回ぐらいの頻度で日頃お考えのことやら様々なことでお知恵を貸していただき、ご指導いただくというふうにしたらどうかという趣旨での小委員会の設置の提案でございます。その間、必要に応じて全体会議ももちろん開催するということです。そのような願意の提案だと思いますが、なお、何かご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

○ **富塚陽一会長** もし、これだとすれば、いつからするのか。

○ **佐藤智志事務局次長** 先ほどお話をさせていただきましたが、委員長等の選出は統一地方選後だと思いますけれども、附則の方で今日正式に施行といたしておりますので、これから各専門部会の進捗に応じまして随時各小委員会ごとに開催ということにさせていただきます。

○ **富塚陽一会長** だから、いつになるか、5月か。

○ **佐藤智志事務局次長** 正式には5月末になるかと思います。

○ **富塚陽一会長** 5月に最初の会議を開いていただくということにして、曖昧でなく5月にしたらどうですか。早くそこで動き出していいただければありがたいわけですが、選挙で議員さんが交代される市町村もあるかもしれませんので、それはそのときですが、なるべく早くということで、5月からということで事務局で考えてください。そのような願意で専門小委員会を設置することについてご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○ **富塚陽一会長** ありがとうございます。それではそのように検討させていただきたいと思います。

委員さんは、大変僭越ですけども、事務局で十分調整したそうですので、どこの委員会に所属されるかを提案させていただきたいと思います。今、名簿をお配りします。

（委員名簿配付）

- **富塚陽一会長** もしご希望があれば、変わるのは構いませんので、交代していただいても一向に構いません。あるいは、ご都合がつけば他の委員会に出てもいいのか。
- **佐藤智志事務局次長** もちろん、小委員会の開催等につきましてはご紹介させていただきますので、ご都合がつけばご出席をお願いしたいと思います。
- **富塚陽一会長** ご相談申し上げた事務局の案だと思いますが、ご異議なければ、この名簿にしたがってご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いしたいと思いますが、いかがですか。

（「異議なし。」という声あり）

- **富塚陽一会長** それではご苦勞ですが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。
以上で予定された議題の審議は終了いたしました。

4 その他

- **富塚陽一会長** その他何かありますか。
- **阿部一也事務局総務主幹** 本日資料として配付させていただいております A 3 判の横長の資料ですが、こちらの方は市町村政の現状・方針研修会の市町村発表の概要ということで、第 3 回、第 4 回、第 5 回の 3 回にわたりまして、各市町村の助役さんから発表していただいた市町村政の現状・方針等の要点をまとめさせていただいたものでございます。
それから、本日の資料の方に第 4 回と第 5 回の議事録を配付させていただいております。後ほどご確認をいただきまして、もし何かございましたら、事務局の方にご連絡をいただければと存じます。
よろしくお願いいたします。
- **富塚陽一会長** この際ですので、何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。
- **富塚陽一会長** 協議会としても住民の皆さんに予算的には年 4 回になっていますが、必要に応じて増減があると思いますけれども、広報をいたしますし、極力ご理解いただくように配慮してまいります。

なければ会議を締めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

- **富塚陽一会長** ご協力いただきましてありがとうございます。それでは司会に返します。

5 閉 会 (午後1時58分)

- **芳賀 肇事務局長** 大変ありがとうございました。これをもちまして第6回庄内南部地区合併協議会を終了させていただきます。